

CA1  
EA947  
B71

#42 May 1982

DOCS

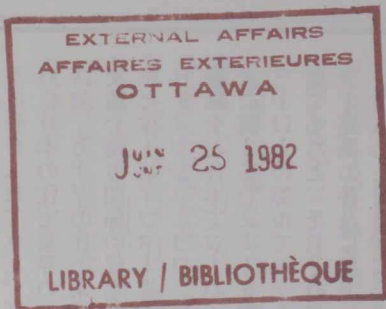


特集・日加経済人会議

1982年5月

No. 42

ISSN 0389-1852



トピックス——2

1982年憲法を公布——4

憲法移管までの歩み——5

五回目を迎えた日加経済人会議——6

相互理解を求めて・横田久生——6

日加協力の推進に一役・デビッド M. カルバー——7

オートメ技術で日本企業と提携・ピーター M. フォード——8

日加石油化学小委員会について・首藤 勤——8

定着したカナダフーズフェア・奥山裕将——9

BC州の製材を日本へ・クリーブ D.G. ロバーツ——9

日本への一般炭輸出に期待・L.F.J. ボルジャー——10

理解と友情の上に立つ日加関係・橋本栄——10

銀行相互進出のメリット・田島敏弘——11

昨年の日加経済人会議より——11

日加貿易85億ドルに——12

われら姉妹都市③釧路市&バーナビー——14

カナダ研究の潮流(5)デビッド・スミス——15

カナダ人物記③ウィルダー・ペンフィールド——16

編集後記——16

Bulletin Canada

発行



カナダ大使館





テリー・フォックスを讃えて発行された記念切手。

場になつてゐる。従来は小麦など原料品の輸出が多かつたが、カナダにはそのほかにも肉や魚、チーズ、ウイスキー、あるいは加工食品など、品質の良い食品が多い。

今回の参加は、こうしたカナダの食品供給能力を日本に紹介することが目的で、食品業界の五団体（水産、食肉、加工食品、蒸溜酒、乳製品）、三十四社がそれぞれ自慢の食品を展示した。

カナダ・コーナーは、一時は試食品も間に合わないほどの盛況ぶり、商談も多数に上つたという。

テリー・フォックスがん研究基金目標の二千四百万ドルを突破

がん研究費募金のため死力を尽して走つた義足のランナー、テリー・フォックスの夢が果たされた。彼が始めた「希望のマラソン」募金が、目標額の二千四百万ドル（約四十五億円）をこえたのである。カナダの人口が二、四三〇万人だから、国民一人当たり約一ドルの割合になる。

テリー・フォックスは、がんで右足を失いながら、一昨年、がんで

研究費募金のため義足で全国横断マラソンを決意、五千三百キロを走り終つたところでがんが悪化したことが分つて再入院した。

テリー・フォックスは昨年六月に亡くなつたが、彼の不屈の精神と趣旨に感動した人びとが、次々に呼びかけた「がん研究基金」に寄付を申し込んだ。

昨秋には、彼の行為を記念して「第一回テリー・フォックス・マラソン大会」がカナダ全国および世界各地で開かれ、およそ百万人が参加、三百万ドルの寄付が集まつた。このマラソン大会は、今後毎年行われることになっている。

初の女性最高裁判事が誕生

カナダに初めて女性の連邦最高裁判事が誕生した。

連邦政府が三月四日、七十五歳で定年退官したトナルド・マートランド判事の後任として任命したのは、オンタリオ州最高裁判事のバーサ・ウイelson女史（五十八歳）。

ウイelson女史は英スコットランドから一九四九年、牧師の夫とともにカナダに移住。タルハウジ大学法学部を卒業して弁護士資格を取得したあと、カナダ法曹協会の各種委員会で活躍した。七五年にはオンタリオ州初の女性高裁判事に任命されたが、カナダ法曹協会の役員選出も、オンタリオ州高裁判事への任命も、女性としては彼女が初めてであった。（現在では、

全国の州最高裁判所に女性判事が十四人いる。）

ウイelson女史は公民権問題などで進歩派として知られ、多くの女性運動家も彼女の任官を「画期的」だとして歓迎している。

連邦政府はまた、ノバ・スコシア州の最高裁判所長官に同裁判所判事のコンスタンス・R・グリーフ女史（五十歳）を任命した。連邦裁判所の長に女性が就任するのも、これが初めてである。

カナダ政府派遣の新しいカナダ講座担当者として、四月はじめ、ジェームズ・R・ミラー教授（写真）が赴任した。前任のスミス教授は、サスカチュワン大学へ帰任した。

ミラー教授は同じサスカチュワン大学の歴史学教授で、著書 *Equal Rights: The Jesuits' Estate Act Controversy* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 1979)のほか、数々の共著や論文がある。この一年間筑波大学、慶応大学、東京大学および国際基督教大学でカナダ講座を担当することになっている。



北海道カリーニング選手権大会選抜三十チームが技を競う

三月十三、十四日の両日、札幌

市で北海道カリーニング協会（森島武芳会長）主催の「第一回北海道カリーニング選手権大会兼アルバータ杯争奪カリーニング大会」が開かれ、熱戦のすえ、池田カリーニング協会所属のトライヤーズが初の栄冠を手にした。

北海道庁、北海道カナダ協会、北方圏センターなどが、駐日カナダ大使館やアルバータ州政府の協力を得て、カリーニングの普及活動を開始したのは、今から三年前。現在では、北海道カリーニング協会を中心に、道内に八つの地区協会が設立され、カリーニング愛好者も三千人を突破した。

大会は、全道十四市町から、それぞれの子選を勝ち抜いた三十チームが出場、十年前の第十一回オリンピック冬期大会のメイン会場となつた真駒内屋内競技場（真駒内アイスアリーナ）を舞台に、日頃の技を競い合った。初日のブロック別リーグ戦、二日目の決勝トーナメントを勝ち抜いて優勝したトライヤーズのスキップ池田昭二氏は、本大会最年長の五十四歳。カリーニングが年齢を問わないスポーツだということを実証してみせた。

表彰式に臨んだ堂垣内北海道知事は、「カリーニングの普及開始から三年たちました。来年の大会には、応援団もつくり、近い将来には日本大会も開催できれば……」と、今後の発展に大きな期待を寄せた。

### CTCでカナダ書籍展

児童書を中心にカナダの本と雑誌を紹介する初のカナダ・ブック・フェアが、六月三十日から七月十一日まで東京・池袋のカナダ・トレード・センター（CTC）で開催される。七月二日から十一日までは一一般公開される予定。

### カナダの人口二、四三四万人に

カナダ統計庁によると、カナダの人口は三月末で推定二四、三四三、一八一人に達した。十年間でほぼ一三パーセント増えたことになる。

州別の人口は次の通り。

ブリティッシュ・コロンビア	2,744,467
アルバータ	2,238,724
マニトバ	1,026,241
サスカチュワン	968,313
オンタリオ	8,625,107
ケベック	6,438,403
ニュー・ブランズウィック	696,403
ノバ・スコシア	847,442
プリンス・エドワード・アイランド	122,506
ニューファンドランド	567,681
ユーコン準州	23,153
北西準州	45,741

また都市では最大がトロントで二、九九八、九四七人（周辺部を含む）。あとモントリオール二、八二八、三四九人、バンクーバー一、二六八、一八三人、オタワ／ハル七一一、九七八人と続いている。

# 「一九八二年憲法」を公布

カナダの新憲法が四月十七日、女王エ

リザベス二世のご臨席のもとに公布され

た。新憲法——「一九八二年憲法」——は、

これまで英国議会在が管理し、英国議会の

みが修正権をもっていたカナダの憲法を

カナダに移管するとともに、新たに修正

手続きや「権利と自由の憲章」などを

つけ加えたもので、これによりカナダは植

民地としての過去の最後の名残りを断ち

切り、名実共に完全な独立国家としての

体裁を整えたことになる。カナダの憲制

史、政治上、画期的なことである。

## 時代錯誤的慣例に終止符

カナダの憲法は、政治的慣例や裁判上

の慣行、および数々の法令で構成するが、

基本となるのは連邦制度における権限分

担を規定した二八六七年制定の英国法、英

国領北アメリカ法であった。同法の作

成段階で、カナダ建国の父たちは、もし

将来同法に改正の必要があればカナダは

その旨英国議会在に要請するだけにとた

りる、という態度をとっていた。この方

法で百十五年間に二十三回、同法が修正

された。今回の「一九八二年憲法」の制

定を認める法案の採択が、最後の修正で

ある。

完全な主権国家たるカナダが外国であ

る英国の議会在に、憲法修正の立法を要請

せざるを得ないというこの時代錯誤的な

慣例に終止符を打つのが、この「一九八

二年憲法」である。カナダは、一九二〇

年代、三〇年代以来、「英国領北アメリ

カ法」の修正方法について国内意見をま

とめようとしたが、うまくいかなかった。

## 「一九八二年憲法」の意義

一、憲法が英国からカナダへ移管

され、国内で修正できるようになった。

一、既存の諸憲法文書、法令、慣

例に、「権利と自由の憲章」が追加

された。

一、地域格差是正の原則が確認さ

れた。

一、州内非再生天然資源の開発・

管理に対する州の権限が確認された

ほか、州は非再生資源の州間取り引

きに対する権限を連邦政府と共有す

ることになった。

一九二九年、三五年、四九年、六〇年、

六四年、七一年、七八年、七九年、そし

て八〇年と、連邦政府と州政府の間で行

われた交渉は、いずれも失敗に終わった。

しかし一九八一年十一月、改正方法を

り入れた「一九八二年憲法」の内容につ

いて連邦政府とケベックを除く九つの州

政府とが合意した結果、五十五年間も

行き詰まっていた事態がようやく解決された。

（「一九八二年憲法」は、カナダの新憲法

そのものではない。「英国

領北アメリカ法」および憲

法上のことがらにふれた他

の重要法令はそのまま存続

し、「一九八二年憲法」と

併存することになる。例え

ば「英国領北アメリカ法」

は「一八六七年憲法」と改

称されるが、連邦制や君主

制、立法権の配分などを定

めた諸条文はこれまで通り

効力をもつわけである。

## 「権利と自由の章典」

個人個人のカナダ人にとって最も重要

なのは、おそらく憲法に「権利と自由の

章典」が条文化されたことだろう。カナ

ダ国民は伝統的に人権を幅広く享受して

きたが、これらの権利は憲法にほとんど

明記されていなかった。これらの権利は、

連邦議会や州議会の法令、裁判所の判決、

「英国領北アメリカ法」の条文によって

保護されてきたが、何らかの基本的自由

や権利が政府によって取り消されたり、

乱用されたりしないという保障はなかつ

た。「権利の章典」が憲法に条文化され

たことにより、政府が基本的人権や自由

に干渉することがそれだけ難しくなる。

「章典」に明記されている自由は、多

くが自由社会と関連している。基本的自

由（信教、思想および表現の自由、報道

の自由、集会・結社の自由、良心の自由）、

民主的権利（あらゆる市民の選挙及び被



憲法に署名したあと観衆の歓迎を受けるエリザベス女王とトルドー首相。(UPI・サン)

選挙権、連邦議会および州議会議員の任

期の制限など）、法的権利（不当な押収

や捜査を受けない権利、逮捕や拘束の理

由をただちに知らされる権利、弁護士を

つける権利）——などがそれである。

この「章典」はまた、すべての市民が

法のもとで同等な扱いを受け、人種、出

身国や出身民族、皮ふの色、宗教、性、

年齢、精神的または身体的障害を理由と

する差別から保護されることを約束し、

さらにカナダでは初めて、女性の平等を

なった。

連邦議会や連邦政府のすべての機関における、カナダの公用語としての英仏両語の平等性も憲法に条文化された。ニュー・ブランズウィック州の議会および政府において両言語を使用する権利も同様である。ケベック州およびマニトバ州の議会や裁判所で英語もしくはフランス語を使ってもいいという権利は、これまで通り継承されることになった。少数派言語による教育権も保障された。これにより、カナダ国内をあちこち転々とする人々や、英語圏の州におけるフランス語系住民あるいはフランス語圏の州における英語系住民の子供は、親と同じ言語で教育が受けられるわけである。

また「章典」は、イヌイット（エスキモー）、インディアン、メティスというカナダの原住民のもつ、原住民としての権利、あるいはインディアン条約などによる既存の権利を確認・認知した。

「章典」はさらに、すべての国民は国内どこへでも移住し、どこでも働くことができるとして、労働力流動性の原則を明記した。しかし、ある州の雇用率が全国平均以下の場合、その州は州民のために「弱者雇用促進計画」を実施する権利を保留する。

ところで、連邦議会も州議会も「章典」に明記されている基本的自由や法的権利、それに一部の平等権に相反する法を選択する限定的な権限をもっている。ただし、その場合、連邦議会または州議会は、「章典」にもかかわらず、同法を採択する

ということを具体的に述べた例外規定を挿入しなければならない。このただし書きは、再採択されない限り、五年で失効する。連邦または州政府が「章典」で定められた権利や自由を制限する法律を提案するときには、はっきりとそう述べ、そして政治的結果に対して全責任を負わなければならないことになる。

### 天然資源に関する州権を確認

「一九八二年憲法」は連邦体制における権限の分担にはあまりかわっていないが、州の憲法権限行使に有利な二つの条項が記載されている。

そのひとつは、連邦政府の歳入を恵まれない州の援助に使うという、地域格差是正の原則を確認した条項。この原則が

明記されたことにより、連邦政府とすべての州政府は、すべてのカナダ国民に幸福追求の平等な機会を高め、機会差を少なくするよう経済発展を促進し、すべての国民に良質の公的サービスを提供できるよう、憲法の上で約束したことになる。

第二は、州内の非再生天然資源に対する州の専属的開発・管理権を確認し、他州への資源の販売や非再生資源の間接課税に関し州に新しい権限を与えた条項である。

### 憲法改正には七州の同意が必要

「一九八二年憲法」は、国民にさまざまなニーズや状況の変化に適應できる枠組を与える。修正手続きに関する条項によって、カナダ国民が連邦政府や州政府を通じていかにして自分たちの憲法を改

正できるか、ということが明確になったのである。

憲法の今後の修正は、連邦議会および国民全体の過半数を代表する七つの州の同意を得て行われる。こうした通常の修正については、いかなる州にも拒否権はない。しかし、憲法修正によって州の権限、特権あるいは権利を連邦政府に移行しようという場合、州はその修正条文の州内適用を除外してもらうことができる。修正が教育や文化的事項に関するものだと、適用除外を選んだ州に対し連邦政府はその分の費用を補償する。

君主や言語権の一部、最高裁の構成など若干の事項については、連邦議会およびすべての州議会の同意がなければ修正できない。

今回の憲法自主化の発端になったのは、八〇年五月にケベックで行われた「主権・連合」に関する州民投票。この州民投票の運動期間中、トルドー首相はカナダの現状に見合った憲法の改正とカナダ移管を約束、十州の首相に協力を呼びかけた。そして連邦体制における連邦政府と州政府との憲法権限の配分や、憲法改正の手

## 憲法移管までの歩み

独で憲法移管手続きをとる法的権限をもっている、ただし連邦政府の憲法決議案は慣例上、「それ相当の州の同意」が必要——との判断を下したことで、事態はようやく打開へ向かった。

この最高裁の判断をもとに、トルドー

首相は憲法決議案に対する各州の同意を得るため、十人の州首相との会議を召集。十人のうち八人は別の修正方法を提案し、また「権利の章典」の削除を求めた。その結果、「権利の章典」は若干手直しされ、修正方法も各州の合意する案が採択

され、十一月五日、連邦政府と九州政府の間で合意が成立した。ケベック州政府は、「権利の章典」の中の、少数派言語による教育権と国民の移住権および憲法の適用除外事項に対する連邦政府の補償について異論を唱え、また憲法改正に関する拒否権を要求して、合意書への署名を拒否した。

連邦政府と各州政府との合意、いろいろなグループから出された意見の調整などをへて、憲法決議案は連邦議会上下両院で承認され（八一年十二月八日）、英国議会へ送付された。英国でも上下両院を通過（今年三月十五日）、四月十七日の新憲法公布となった。

# 五回目を迎えた

## 日加経済人会議

カナダと日本の経済関係は緊密化の一途をたどっている。貿易額は往復で八十五億ドルを超え（一九八一年）、天然資源の開発を中心に日本の対加投資も増えてきた。こうした経済関係の緊密化に大きな役割を果たしているのが、両国の主な企業家で構成する日加経済人会議である。五月十七日―十九日の三日間、札幌で開催された第五回日加経済人会議を機会に、カルバー同会議カナダ委員会会長、榎田日本委員会会長はじめ、各分野でカナダあるいは日本とかわりをもつ両国の企業家に、それぞれの体験や日加経済関係に対する期待などについて語ってもらった。

### 相互理解を求めて

日加経済人会議 日本委員会会長

榎田久生

（日本鋼管会長）

早いもので、日加経済人会議も今年で第五回目を迎えた。

この日加経済人会議は一九七六年に外務省の委嘱により派遣された訪加経済使節団が契機となって発足したものである。

私はその使節団の団長として参加したが、その際の印象を一言で言うと、日本でもカナダでもこれまで長い間親密な付き合いをしてきたにもかかわらず、互いに分かっていないようでもまだまだ分からぬ点が多々あるということであった。翻ってこれからの日加関係を考えてみ

業人による長期的かつ継続的な話し合いの場を設けることが是非必要であることが痛感された。

この構想は、幸い日加両国経済界の多数の方々のご賛同を得、直ちに両国に経済人会議を開催するための準備委員会が設置された。

その結果、第一回会議が一九七八年東京で開催され、その後第二回をトロントで、第三回は京都、第四回会議は昨年五月バンクーバーと続いて、第五回会議が今度札幌で開催された。このように、これまで双方とも開催場所を変え、両国の歴史、風土等を勉強しながら、実業人の立場でこれからの日本とカナダの経済関係をめぐるいろいろな問題について率直な話し合いを続けてきたわけである。

日加経済人会議は、関係各位のご協力とご支援により、回を重ねることに参加者数も増え、また内容的にも極めて充実したものに発展してきた。

過去四回の会議を通じ、まだまだ十分とは言えないまでも、日加双方のメンバーが互いに相手方の政治・経済の仕組み、さらには文化や国民性、特に物の考え方



榎田久生氏

といったことについてまでも、いささかなりとも認識を深めることができたのではなからうか。会議全体の雰囲気を見ても、メンバー相互間に個人的な友好関係

が発展しつつあることが感じられる。改めて言うまでもないが、日加経済人会議の基本的目的は、利害を対立させて

議論をたたくかわすことではなく、取り上げたテーマの過去・現在・将来について話し合い、双方が互いに相手を理解することであり、その基本的前提に立った上で共に問題解決への糸口を見つけ出していくことである。

そのような意味で、これまで五回の会議は、ほぼ目的とした方向に進んできているのではないかと思う。

第五回札幌会議を終えた今、改めて私個人とカナダとの関係を振り返ってみると、それまで米国中心であった原料炭供給先の多様化を図るため、私が初めてカナダを訪れたのが一九五七年だから、それ以来今日まで二十数年にわたってお付き合いが続いているわけで、実に感慨深いものがある。

われわれ日本の鉄鋼業界は、翌年の一九五八年よりカナダ炭の輸入を開始したが、当時は五千トンとわずかの量であった。しかしその後、カナダからの原料炭輸入量は年々増大し、契約方式も年間契約から十年、十五年という長期契約の時代へと変わった。一九八〇年の状況をみると、一千万トンを超える原料炭がカナダから輸入されている。これは日本の全必要量の約一五パーセントにあたる。原料炭の取り引きを通じて、わが鉄鋼業とカナダとの関係は極めて密接なものになっていることが分かる。

しかも将来を展望すると、日本の鉄鋼業は、石油価格の高騰に対処するため、高炉のオイル・レス操業にみられるように、石油から石炭への転換を積極的に進めて

いるところであり、原料炭の長期的、安定的確保は極めて重要な課題となっている。

そのような観点から、私も鉄鋼業は、現在、カナダで直接投資を含む新しい原料炭の開発をカナダ側と協力して進めているところである。これらの新規鉱山が軌道に乗る一九八五年以降は、カナダ炭の輸入量は年間二千万トンに倍増し、日本の対カナダ依存度は二〇数パーセントに高まることが確実視されている。

しかしながら、カナダには、カナダが単なる天然資源の輸出国にとどまることなく国内において加工度を促進し、工業製品の輸出を増加させることを熱望する声が強まっている。われわれは、こうし

## 日加協力の推進に一役

日加経済人会議カナダ委員会会長

デビット・M・カルバー

(アルキヤン・アルミニウム社長)



D. M. カルバー氏

一九七六年の十月末、横田久生日本鋼管社長を団長とする日本の財界ミッションがカナダを訪れた。すでに緊密な日加両国の関係をさらに強化するための積極的な措置について、カナダ側とフランクに意見を交換する、というのが目的であっ

たカナダの願望を十分理解し、カナダの人々の望む産業発展のため、できるかぎりお手伝いをしていきたいと考えている。同時に、資源小国日本として、カナダにおけるエネルギーを含む資源的財産の開発に、今後とも積極的に協力していきたいと考えている。

要は、日加双方が互いの状況を十分に理解し、それぞれの国が期待する方向での経済発展が可能となるよう、協力して行くことであると思う。

私としては、今後さらに、日本とカナダの友好・協力関係の促進に最大の努力をするつもりである。お役に立つことができれば、望外の喜びと考えている。

た。

一行は、カナダ滞在中、西部および東部カナダの政財界代表と会い、帰国後、両国間の緊密な貿易・投資関係を妨げるようないくつかの問題について、忌憚ない意見を述べた報告書をまとめた。報告書は、これらの問題の解決には政府の努力も必要であるが、双方の経済人も新しい政策の策定にもっと興味をもたなければならぬ、と指摘し、財界人同士が両

国の貿易、文化、政治について話し合える場を作ったかどうか、と提案した。

財界レベルにおけるこうした意見交換は、両国政府の活動を補完するもので、この方法により、これまですでに日本、オーストラリア、ニュージーランド、英国などとの経済・貿易関係が促進されてきた。クレチエン通商産業大臣(当時)

は、早速、日加経済人会議のためのカナダ委員会の結成について、カナダの経済界に打診した。経済界は両手をあげてこの提案を支持し、私がカナダ側のまとめ役に選ばれた。

時を同じくして、日本でも経団連と日本商工会議所が、日本政府の強い要請と支援を得て日本委員会を組織することになり、横田氏にそのとりまとめを依頼した。

以来、今回の札幌での会議を含めて、日本で三回、カナダで二回、日加経済人会議が開かれてきた。

会議の当初からはっきりしていたのは、カナダ側は日本の特性と問題をもっと理解しなければならぬ、ということであった。しかし会議を通じて、日本側もカナダの特性と問題をもっとよく理解する必要があることが認識された。つまり相互に理解し合うということである。

日加経済人会議の特徴は、率直な話し合いにある。今後同会議が回を重ね、時間とエネルギーと勇気をさらにつき込んでいけば、両国にとって有益な具体的事業を招来する大きな役目を果たすものと確信している。

# オートメ技術で日本企業と提携

エレクトロバート社副社長

ピーター・M・フオード

日本人は、西欧社会が発明したものを採り入れ、それに手を加え、革新してきた。技術革新の才能と生産性向上の努力こそ、日本が繁栄する偉大な国となる鍵である。現在、日本の産業界で進行しつつある技術革新は、やがて全世界の電子工業を激変させるにちがいない。

エレクトロバート社はこれまで、日本で用いられているオートメーションの革新的技術や方法から多くのことを学んできた。そして当社の製品は、日本市場だけでなく、オートメ化を追求する世界各国に受け入れられるものとなった。

当社は、日本電気を通じて、遠く米国やブラジルにその製品を売り、また日本電気以外にも日本側各社との接触を通じて、中国やオーストラリア、マレーシア、西ドイツなどに製品を送っている。

また当社は、日立や松下、日本電気、富士通、ソニーといった日本の大手メーカーに、プリント基板製造工程の自動化技術を提供している。世界各地に散らばる日本の大手メーカーの子会社や関連会社も



エレクトロバート社のプリント配線回路組立用はんだ付け装置。

この技術分野では当社の大切なお客である。

日本におけるわれわれのこれまでの活動、上述したような企業との協力関係に

より、エレクトロバート社は日本企業の海外におけるターンキー方式のプロジェクトに参加する機会をふやすとともに、日本と先進工業諸国の間に存在するコミユニケーション・ギャップを幾分なりとも埋める上でお役に立っていると思う。

一九六四年、私が日本に着いたその日から、私は大の日本びいきになった。私は日本でたくさんの方々と知り合い、大阪、名古屋、そのほか日本全国どここの都市に行っても全くくつろいだ気分になる。東と西が互いに理解し合い、経済的にも文化的にも手をつなぐ必要があるのは言うまでもない。そして、世界の調和と平和につながるような緊密な相互理解を築けるのは、昔から第一にビジネススマンと相場が決まっている。

エレクトロバート社が日本で活動を始めてから、早や十五年。この間、日本はわれわれの努力をオープンな態度で受け入れてくれた。こうした日本で営業活動を行うことは、楽しみが大きく、また成果も限りなく期待できる。

一九八〇年五月、私は初めて、京都で開かれた第三回日加経済人会議に参加した。何の予備知識もなく勧められるまま出席したが、偶々その時から日加石油化学の会議がスタートした。

この会議には、カナダ側から工業製品分科会共同議長のニューオール氏（デュボン・カナダ社長）、石油化学スポークスマンのモートン氏（前エッソケミカル・カナダ社長）はじめサザランド氏（AG E副社長）ほか数名、また日本側からは住友化学工業の堀氏と私、丸紅の池田現社長などが参加して、両国の石油化学産業について初めて活発な意見交換を行なった。

カナダの業界と二度目の出会いは、その年の十月、トロントで日本石油化学工業協会（JPIA）の原料調査団とカナダ化学製造者協会（CCPA）との間で、原料問題中心の討議が行われ、CCPAのペランジャー会長の司会のもと、双方の問題意識を理解しあつた。

あけて一九八一年五月、バンクーバーで開かれた第四回日加経済人会議では、石油化学小委員会がもたれた。同委員会は個別討議の中で最も実のあるもののひとつであった。回を重ねてきた結果、お

互いの気心も知れ、何よりカナダ側よりモートン氏による事前準備が効を奏したこともあって、十分なディスカッションがなされた。この回のハイライトは、渡辺三菱化成工業常務からなされた、対日輸出に対する明確な問題提起だったと思う。

続いて本年一月、東京で日加双方の石油化学協会による中間会議が行われ、両国政府及び業界の動き等に関する情報交換とともに、通商問題についての討議が重ねられた。

今度札幌で開かれた第五回日加経済人会議は、石油化学メンバーにとっても五回目の会合であった。わずか二年の間に両国業界の集まりが五回ももたれているという事は、日本の石油化学工業協会にとっても異例のことである。両国の石油化学業界の人びとが、相互の関係についていかに深い関心をもっているかを、このことはよく物語っているといえよう。

両国の関係者が、より緊密な協力関係を築いていくことを切に望んでいる。

## 日加石油化学小委員会について

三菱油化常務取締役

首藤勤



石油化学小委員会の日本側メンバー。左端が首藤氏。



第六回「カナダフーズフェア」は、昨年十月六日より西友ストア一百五十六店で一斉に開催され、多くの消費者より大好評を得た。

このフーズフェアは、十か月も前から商品の選定、売り出し企画……と準備を始め、現地での買いつけ、そして販売へとこぎつけたもので、カナダ政府、州政府、輸出組合、生産者、在日大使館のご協力もあって、すべて順調に運んだ。商品については、最初の頃はすぐれた食品がせっかく到着しても、日本の食品衛生法にふれて陸揚げできない場合もあったが、昨今では関係者の深いご理解のおかげで、こうした問題も解決され、ほとんど支障はなくなった。

われわれが最も重視するのは、同じカナダフーズフェアでも、去年より今年、今年よりは来年と、よりよい企画をどう打ち出すか、そしてさらに良質の商品をどう紹介するか、という点である。

さて、今回のフェアで扱ったのは、ニューヨーク・ブランドウィック州のセント・マール・ガレット湾から空輸したジャンボマグロ、光沢・身の色とも良く日本産より質的に優れた銀ざけ、ししゃも、いか、にしん、カニ缶などの海産物、畜産物（はし

# 定着したカナダフーズフェア

西友ストア取締役・仕入部長

奥山裕将

好評だったジャンボマグロ



めて生食用の馬肉を導入した）、ベーコンなどの畜産加工品、ジャムなどの加工食品、その他スバゲティ、クラッカー、キャンディー、ワイン、ハチミツなどであった。中でも、ジャンボマグロはテレビや新聞等で大きく取り上げられ、消費者からも次はいつ輸入されるかという問い合わせが殺到した。畜産物は当社扱い商品の中では最もポリュームが大きく、今後の伸びがますます期待される。ジャムではストロベリーが良く売れた。また

るものばかりで、今後十回、二十回このフェアを重ねてゆくことによって、多くの、そしてより良いカナダ商品を日本の消費者に広く紹介していきたいと考えている。

最近ではブルーベリーもファッシュヨナブルなものとして伸びが著しい。われわれ小売業者の目から見たカナダの商品はますます期待される。

われわれのこうしたフェアがさらに大きな輪となり、日加経済発展に多少なりとも貢献できれば幸いと念じている。

# B・C州の製材を日本へ

シーボード・ランバー・セールズ社長

クリーブ・D・G・ロバーツ

シーボード・ランバー・セールズ社（本社はバンクーバー）は、一九六〇年以來二十年以上にわたり、日本に製材を供給している。わが社は、この間、日本側顧客のニーズに対する理解を深めるため、日本の木材業界と緊密に協力してきた。

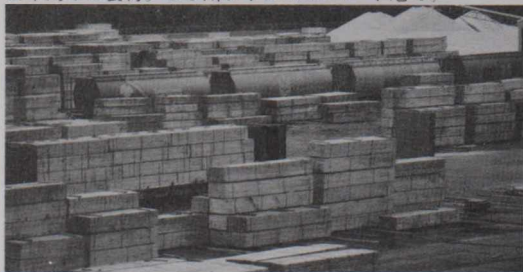
日本は国内の木材需要を補うため、昔から丸太を輸入してきたが、同時に製材の需要がますます増大していくだろうということもはつきりしていた。カナダの製材——最近には特に針葉樹合板——は経済性および建築適性にすぐれ、その主要な生産地ブリティッシュ・コロンビアは日本の理想的な製材供給地となった。

それとともに、シーボード社もさまざまなスタートから、日本向け製材供給業者の最大手へと発展した。

シーボード社の製品は、北海道から九州まで、日本全国で手に入る。大小、長短、等級、材種もさまざまで、日本の伝統的な住宅に合わせて加工することも、ツーバイフォー用材として使用することも可能である。最近日本でツーバイフォー工法の住宅建築用に針葉樹合板の利用が認められたが、これも日加双方にとつて喜ばしいことである。

シーボード社は、品質管理やすぐれた

日本向けの製材。BC州プリンスルパート港で。



ニーズに沿うよう努力を重ねてきた。東京には日本の木材業に詳しい、日本人ばかりの子会社を設けて、こうした努力をさらに充実させるようにしている。

私自身、日加経済人会議カナダ側委員会のメンバーとして、これまでのすべての会議に出席し、また両国実業人の相互訪問の実現に熱心に取り組んできた。木に対する日本人の愛着を考えると、シーボード社は今後とも、日加双方が相互に有益な林産品貿易を続け、かつ拡大する上で大いに貢献できるものと確信している。日本は、過去二年間、ブリティッシュ・コロンビア州にとって米国を上回る

最大の海上輸出手国であった。今年の対日輸出は順調なスタートを切ったあと、第二四半期になつて若干落ち込んだ。しかし、長期的な見通しは、さわめて明るく思っている。



# 日本への一般炭輸出に期待

シェル・カナダ社社長

L・F・J・ボルジャー

シェル・カナダ社（本社カルガリー）は、石炭および石油化学製品を中心に、日本とのかわりを深めている。

シェル・カナダ社は、百パーセント子会社のクロウズ・ネスト・リソーシス社（本社カルガリー）を通じて、石炭の開発・生産を活発に行っている。クロウズ・ネスト社は、ブリティッシュ・コロンビア州とアルバータ州に大きな鉱山をも

っており、一九八一年にBC州東南部のライン・クリークで一般炭を産出して以来、積極的に鉱山開発を進めてきた。ライン・クリークでは

今年に入って石炭の搬出を開始、四月には初めて輸出もした。今年には原料炭の生産も始まる予定で、来年初めには日本の鉄鋼業界に輸出されることになっている。クロウズ・ネスト社は、未開発の膨大な石炭資源をもっており、今後の日本への一般炭輸出に大きな期待を寄せている。シェル・カナダ社はまた、アルバータ州で石油化学に投資しているが、その狙

いのひとつはカナダの国内市場にある。ところが、現在建設中の大きいプラントだと国内市場だけでは不十分なので、国際市場に安定的かつ長期的に製品を供給することに力を入れたいと思っている。

中でもわれわれが強い関心を寄せているのは日本市場である。シェル・カナダ社は、先進工業国における化学産業の重要性をよく認識しており、これから両国間の石油化学貿易を発展させる上で相互に補完的な役割を果たせるよう、日本の化学業界と協力できる体制を探っていきたいと考えている。

私の側聞するところによると、記録に残っている日加貿易の始まりは一八七六年である。その時の日本からの輸出は緑茶と石炭（私の記憶が正しければ一万ドル程度）、カナダからの輸出は雑貨類（年額百二十六ドル）で、まことに小規模ながら日本側の出超。特に面白いのは、現在カナダの主要対日輸出品である石炭が、当時は日本側の主要輸出品であったことである。

日本では同じ一八七六年（明治九年）に、三井物産が世界貿易を目指してスタートした。奇しくも両者が同じ年であるのは、大変興味深い。



それからちょうど百年後の一九七六年、時のカナダ政府首相トルドー氏が、日本の対加投資勧誘とカナダ工業製品の積極輸入を謳い文句に、初めて訪日されたことは、我々の記憶に新しいところである。

トルドー首相訪日までの百年間に、日加貿易は相互補完の原則に立って質量共に飛躍的に増加した。私見によると、両国経済界の深い理解と暖い友情の上に立った本当の日加関係は、トルドー首相訪日以後今日までの五年間に育ってきたと

言っても過言ではない。それはトルドー首相訪日のフォロアアップとして日本外務省によって派遣された横田ミッシェンおよびその所産として設置された日加経済人会議を通じて深まった相互の理解と友情にもとづくもの、と考えて差しつかえないと思う。これまで五回の日加経済人

ピードをもって、これ程の成功を取めた例を外に知らない。

何と言っても日加関係の重要性は、夢豊かなその将来性にあると思う。現在カナダにとっても日本にとっても、重要な国はほかに沢山あると思う。私の所属する三井物産においても、日加貿易は現在当社の貿易取扱総量に対しわずか四パーセントに過ぎない。対加投資に至っては、もっと少ないだろう。しかし、十年後、二十年後の世界において、この両国関係ほど美しく美しい夢を描ける国も数少ないのではないか。

## 理解と友情の上に立つ日加関係

三井物産相談役

橋本栄一

二十一世紀における両国関係について、われわれ経済人は壮大な理想を実現し得るものと確信している。

日加両国の経済関係は、貿易・投資交流等、広い範囲で緊密の度を深めている。なかでもカナダ銀行法改正（一九八〇年十二月）にもとづく、日本・カナダ民間銀行の相互進出実現は、今後の両国経済関係の緊密化を金融面より促進するといふ意味で、きわめて重要なエポックであると思われる。

カナダは、従来、外銀はファイナンス・カンパニー形態でしか営業が出来なかったが、この銀行法改正により、初めて現地法人形態によるフル・バンキング活動が認められることになった。

これにもとづき五六年度中に日本興業銀行を含む邦銀五行がカナダに現地法人を設立し、またカナダの銀行大手五行が同様に東京支店を設立した。日本興業銀行は、一月二十二日、払込資本金二千万ドルの百パーセント出資でカナダ興銀を設立し、二月八日よりトロント本店で営業を開始した。このように新設された日系カナダ銀行は、日加経済関係において、地元カナダ銀行と協力しつつ今後次のような役割を

果たしていくと考えられる。

第一に、日加貿易におけるカナダ側の受け皿として機能し、為替業務、貿易金融業務等よりきめの細かいサービスを行い、決済の円滑化及び取引量の拡大に大いに寄与することが期待される。

第二に、カナダでの資源開発関連の各種日加共同プロジェクトにおいて、カナダ資本、あるいは日加合弁資本による現地オペレーティング・カンパニーに対し、運転・設備資金の供与、または資金運用

サービスの提供等でプロジェクトの遂行に貢献することが期待される。

第三に、カナダ進出日系企業に対し、設備・運転資金の供与や余資運用等、現地でのさまざまな形の金融サービスや情報の提供を行い、日本企業のカナダへの投資促進、円滑化に役立つことが考えられる。



カナダ興銀(トロント)の社内風景。

## 銀行相互進出のメリット

日本興業銀行副頭取

田島敏弘

さらに、両国金融界の関係深化により、親銀行たる邦銀からのカナダ向け金融協力も、活発になるだろうし、共同資源開発プロジェクトに対するプロジェクト・ファイナンスや日本輸出入銀行との円建て協調融資、あるいはカナダ政府・企業に対する大型シンジケート・ローンや円建て融資等も、今後ますます活発化するものと考えられる。

## 昨年の日加経済人会議より

第四回日加経済人会議は、昨年五月十八日から三日間、バンクーバーで日本側百八十二人（随員、現地参加を含む）、カナダ側百二十二人が参加して活発な論議を交わした。会議報告書をもとに、四つの分科会における意見交換の内容を簡単にまとめてみた。

### 一、エネルギー分科会

まず石油と天然ガスについては、カナダの国家エネルギー政策（NEP）に論議が集中した。LNGの対日輸出についても、双方が関心を示した。

石炭については、カナダ側は、もし日本に一般炭や原料炭の大量輸入の希望があれば、早急にその意思表示をする必要がある、と提案した。石炭液化化についても言及がなされた。

カナダ側は、カナダのウラン開発を支援するため、日本の電力会社が長期輸入契約を締結するよう希望を表明した。またキャンドウ炉の日本導入については、日加双方で検討を継続する必要がある、との意見で一致した。

### 二、鉱産物分科会

カナダ側から、エネルギー価格の高騰等によって日本の製錬業界の国際的競争力に影響がないかとの懸念が表明されたが、日本側は余力ある設備能力や世界最高の製錬技術などを指摘して、

日本の鉱産物が将来とも信頼できる顧客であることを強調した。

### 三、農林・水産・食品分科会

日本側から、八〇年度の全住宅着工件数の落ち込みにもかかわらず、ツーバイフォー建築の着工件数は増えたとの説明があった。また双方とも、SPF材に対する一〇パーセント関税の撤廃、針葉樹合板規格の認定を要望した。日本側からカナダに規格整備の要請があった豚肉については、カナダ側は規格作りの必要性を認めたものの、日本のカットが北米の仕様と異なる、また日本の需要予測が困難、といった問題を指摘した。

日本側がカナダに穀物の安定供給と安全かつ効率的輸送を求めたのに対し、カナダ側はそのことはよく自覚していると説明した。

### 四、工業製品分科会

カナダの工業製品の対日輸出は、機械製品と化学製品を中心に著しく増えたが、それでも日本の工業製品輸入全体の二パーセントを占めるに過ぎず、カナダ側からカナダにはすぐれた製品も多いのでもっと輸入して欲しい、との要望がなされた。これに対し、日本側はカナダの日本市場への一層の売込み努力を奨励した。また、東南アジアやラテン・アメリカ向けの日加共同プロジェクトも将来性が大きく、資金や技術面で協力の必要性が話題にのぼった。

# 日加貿易八十五億ドルに

## 依然として原料品中心の対日輸出

日加貿易・経済関係の発展は、カナダが日本の必要とする資源に恵まれ、また日本製品にとって魅力的な市場になっていくという、補完的な経済要因に負うところが大きい。先進諸国にまん延した景気後退にもかかわらず、両国間の貿易は拡張の一途をたどり、貿易額(往復)は一九七七年の四十三億ドルから八〇年には七十一億ドル、昨年は八十五億ドルを超える勢いを見せた。日本からの対加輸出が年々増え、一九七九年には十九億ドルを超えていたカナダの対日黒字額は、八〇年には十五億八千万ドル、昨年は自動車輸入の急増が原因でわずかに四億四千六百万ドルに縮小した。

一方、日本からの輸入は機械機器や輸送用機器を中心とした重化学工業品が全体の九割近く、軽工業品を含めると実に九八パーセントを占める。

こうした貿易内容を是正するため、カナダはこれまで対日輸出品の加工度向上に力を入れてきた。今年の三月、ラムリ―国務大臣(通商担当)に同行して先端技術や林産関係の業者が来日したが、これについて同大臣は次のように述べた。「訪日ミッションに参加した」航空宇宙、海洋技術、コンピューター・通信関係を専門とする先端技術企業は、公平で平等な機会さえ与えられればすべて輸出増大の可能性が高く、また日本企業と合弁事業、相互技術交換(クロス・ライセンス)、その他の形の産業界協力をじゅうぶんやっていける企業ばかりだと私は思う。日本に到着以来一週間、われわれは関係する経済諸団体と会ってきた。おかげでカナダの企業が今後、日本の企業と産業界協力プロジェクトについて話を進める上で重要なパイプができた。」

「第二の企業グループは、晴海の国際食品展(Topex'80)にカナダ全国から参加した三十四社以上の食品関係業者で、これらの産物の日本向け輸出は、最近の自

由化措置によって改善されるはずであるが、私は日本の関係大臣に対し、カナダがいかに水産および農業部門における輸入割当の撤廃を重視しているか、指摘した。」

「カナダの林産品の対日輸出増大の可能性については、カナダの規格材を使う枠組壁工法(ツーバイフォー工法)が、すでに日本で立派に受け入れられているが、プレーナー仕上げのSPF材(スプルース、パイン、ファー)に対する一〇パーセントの関税によって日本におけるSPF材の利用が妨げられており、さらに針葉樹合板規格がないため、針葉樹製であるカナダの合板が日本の住宅建築に使用を認められていない、という問題が残っている。針葉樹合板については、幸い、今夏JAS(日本農林規格)が認められそう

対日輸出品の内訳(1981年)



対日輸入品の内訳(1981年)



(カナダ側統計)

だ。」

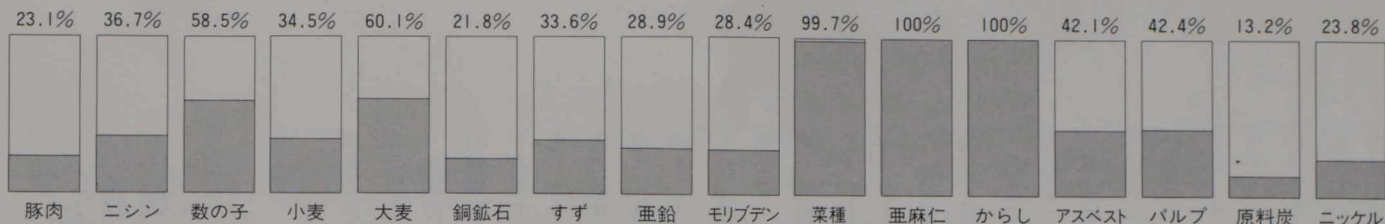
「日加経済人会議も、カナダ産品の日本市場進出に努力しているが、特にカナダ委員会の工業部会では、日本側に対し、一定のカテゴリ―のカナダ産品が対日輸出の強い可能性をもっていることを認めよう、提案している。カナダ側から言えば、エネルギーや天然資源が比較的豊富のために価格や供給の面でカナダが有利な製品や、カナダの技術特化によってデザインや品質、価格の競争力の面で世界的評判を得た製品がそれである。カナダ委員会では、非鉄金属、石油化学品、ガラス、プラスチックなど、およびこれらを素材とした製品、海洋機器、原子力発電機器などをあげている。」

●エネルギー

エネルギー問題が再び世界的な関心事となった最近、日本ではカナダのエネルギー資源に対する関心が高まっている。カナダは、原料炭とウランの主要供給地として位置づけられているのである。日本は、両方の分野で合弁事業に参加して

日加間で経済協力のできる分野をあげてみると――。

日本におけるカナダ産品のシェア(総輸入に対する比率、1981年)



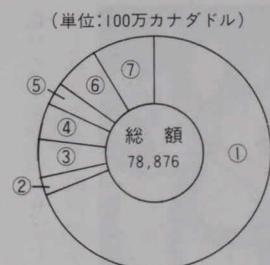
●工業製品  
日本に対する工業製品の輸出は、これまであまり大きな進展はなかったものの、カナダが行った貿易振興計画やカナダ・トレード・センター(東京・池袋)の開設(一九七九年一月)などにより、日本ではカナダの工業能力について

いる。日本では、キャンドゥ型原子炉の採用が検討されてきた。日本の企業はオイルサントの開発事業にも参加しているし、カナダ北極における天然ガスと石油の開発にも興味を示している。また最近は一一般炭の採掘についても、協力への関心がでてきている。  
●鉱物資源  
鉱物資源の取り引きおよび鉱物資源に関する協力は、国際価格の変動や日本における余剰在庫に左右される。ニッケルやアルミニウムのように精錬に大量のエネルギーを要する分野については、エネルギーが比較的に安価でしかも豊富なカナダで、カナダ資本との合弁のような形で精錬事業を行うことが日本企業にとって良策であろう。これは輸出品の加工度をできるだけ高めるというカナダの政策にも合致している。

●農産物  
カナダの農産物輸出は、日本向けが全体の三分の一以上を占めている。特に伸びが著しいのは、なたねと豚肉である。カナダはなたね油やなたねかす、加工食品などの付加価値製品の輸出増大に努力しているが、いろいろな非関税障壁にぶつかることが多い。カナダとしては、これらの問題についてつつ込んだ協議をしたいと望んでいる。コドリンガの絶滅を

認識が徐々に深まってきた。特にカナダが力を入れているのは、エレクトロニクス、自動車部品および宇宙航空機器の分野で、カナダの部品を使ったテレビや自動車などがカナダに輸入された場合に関税が免除されるという特典をカナダは強調している。  
●林産品  
林産業部門は、経済協力の心強い一例を示している。日本はカナダ規格材木の導入を促進する措置を講じ、またツーバイフォー工法建築の普及のため、カナダの民間部門および連邦や州政府と協力している。多層タウンハウスの建築・普及という可能性もでてきた。ただ、①カナダ産材木に対する日本の再検査、②構造用針葉樹合板に対する規制、および③SPF材などの白色木材に対して課せられている関税は、カナダにとって大きな不満の種である。紙パルプについては、業界の主導によって両国の関係者間で技術的・資本的提携が進んでおり、今後、より幅広い協力と合弁事業への大きな期待が持たれている。

カナダの対外輸入(1981年)



①米国	54,311 (68.86%)
②英国	2,235 (2.83%)
③英国を除くEEC	4,075 (5.17%)
④日本	4,039 (5.12%)
⑤その他のOECD諸国	2,173 (2.76%)
⑥中南米	5,069 (6.43%)
⑦その他	6,974 (8.84%)

カナダの対外輸出(1981年)

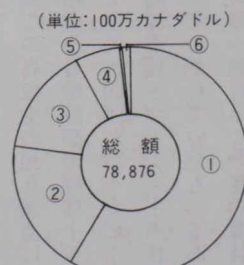


①米国	55,462 (66.26%)
②英国	3,383 (4.04%)
③その他のEEC	5,575 (6.66%)
④日本	4,509 (5.39%)
⑤その他のOECD諸国	2,451 (2.93%)
⑥中南米	4,226 (5.05%)
⑦その他	8,093 (9.67%)

●観光  
日本からカナダへの観光客の数は著しく増え、一九八〇年には十六万二千人に達した。一九七二年以来、三倍の伸びであり、数としては米国、英国からの観光

客に次いで多い。一九七九年に日本人観光客がカナダに落ちた金は七千万ドルにのぼるものと推定されている。日本を訪れるカナダ人は一九七九年でおよそ二万八千人。使った金額はおよそ千五百六十万ドルであった。

対外輸入品の内訳(1981年)



①完成品	46,064 (58.40%)
②加工品	14,553 (18.45%)
③原料品	12,145 (15.40%)
④食糧	4,982 (6.32%)
⑤動物(生体)	201 (0.26%)
⑥その他	930 (1.18%)

対外輸出品の内訳(1981年)



①加工品	30,927 (36.95%)
②完成品	27,343 (32.67%)
③原料品	15,244 (18.21%)
④食糧	9,267 (11.07%)
⑤動物(生体)	230 (0.27%)
⑥その他	688 (0.82%)

●投資  
日本の対加投資としては、オイルサント開発、BC州北東部の石炭開発、北極ポーフォート海の石油・天然ガス開発への参加などがあるが、投資額は一九八一年三月現在で九億二千万ドルと、カナダの外資総額の一パーセントに満たない。三月末には通産省がカナダへ投資環境調査団を派遣しており、対加投資を触発する契機になるものと期待されている。

客に次いで多い。一九七九年に日本人観光客がカナダに落ちた金は七千万ドルにのぼるものと推定されている。日本を訪れるカナダ人は一九七九年でおよそ二万八千人。使った金額はおよそ千五百六十万ドルであった。

# 釧路市 & バーナビー市

轟 照雄

釧路市は、カナダのバーナビー市と姉妹都市の縁組みをしてから、今年で十七年目を迎える。

両市の提携は、昭和三十八年十二月、当時の山本市長がカナダ大使館にヒルトン商務官を訪ねて、「釧路市と近距離にあるカナダと港を通じて交易を広め、両国の親善を深めていきたい」との希望を述べ、姉妹都市の紹介を依頼したことに始まる。

翌年六月、市長は、パワー駐日大使の仲介で、来日中のバーナビー市長をカナダ大使館に訪ね、都市提携について意見を交換し、両方とも工業都市をめざして今後ますます発展を期待される青年都市であること、また両市はほぼ同緯度に位置し、港を通じて比較的近距离にあることなどから、姉妹都市の縁組みを結ぶことになった。

調印は、昭和四十年九月、バーナビー市議会において行われ、両市長が盟約書に署名、永遠の発展と協力を誓い合った。バーナビー市（人口十三万人）は、ブリティッシュ・コロンビア州最大の都市バンクーバーに近接し、観光地に恵まれた美しい都市である。酪農、商業、林業が盛んで、最近では豊富な資源と水力を活

●バーナビー市

用して工業都市への脱皮を図っている。また教育に熱心で、各学校とも立派な施設を備えている。特に技術者の養成に力を注いでいるという。国際関係論の研究などで有名なサイモン・フレイザー大学も、このバーナビーにある。一方、釧路市（人口二十二万人）は、太平洋に面し、東北海道経済、社会、文化の中心都市。一步郊外へ足をのばすと、特別天然記念物の丹頂鶴が住む茫洋たる釧路湿原があり、阿寒国立公園の素晴らしい大自然が広がっている。また釧路市は、港を中心とした活気にあふれる産業都市でもあり、水産業、紙パルプ、石炭などを基幹産業にもち、さらに後背地域では酪農が盛んになっている。

を訪れた。これまでバーナビー市とは、お互いの理解と友好を深めるため、さまざまな交流を続けてきたが、このような市民レベルでの訪問は初めての試みであった。一行はマーシャーマン市長を公式訪問し、また記念植樹や釧路市の児童・生徒による絵画展、各施設の視察のほか、市民各層による相互交流などを通じて、市民挙げての心温まる歓迎を受けた。一方、昨年八月には、バーナビー市からマーシャーマン市長夫妻、市議会、教育、商業など各界代表者二十五名からなる訪問団が来釧した。一行は大勢の市民が待ち受ける中、同行したサイモン・フレイザー大学の学生が奏でるバグパイプの音に合わせて手を振りながら空港口碑に現れ、鰐淵市長らと再会を喜ぶ固い握手を交わした。



浴衣姿で踊りに加わるバーナビー市民訪問団のメンバー。

訪問団は、五日間にわたり滞在し、市議会会議場における歓迎式をはじめ、市民交流会、茶話会、施設見学、伝統芸能の鑑賞などさまざまな行事の参加やショッピングなどを通じて、多くの市民とふれあい、相互の理解と友好の輪を広げた。中でも特に市民との交流を深めたのは、釧路の夏のフィナーレを飾る「くしろ北海盆踊り」に浴衣姿で踊りの輪に加わって市民に気軽に話しかけ、「市民外交」を繰り広げたことである。姉妹都市バーナビーをこれほど印象づけた交流はなかっただろうと思われる。また、今回の訪問団の滞在中に両市の教育委員長同士の話し合いの場が持たれ、昭和五十七年から交互に十名程度の高校生を派遣することになった。この高校生の相互派遣については、釧路市から姉妹都市提携十五周年を記念して市民訪問団がバーナビー市を訪れた際、鰐淵市長とマーシャーマン市長との間で約束が交わされていたものである。第一回目は、今年の夏休み中二週間程度、釧路市からバーナビー市へ出発する予定である。これまで、どちらかと言えば限られた人々だけの交流が多かったが、今回のこの学生派遣を契機として、より幅広く市民同士がお互いに触れ合い、理解し合い、今後ともさまざまな交流に結びつけば、と期待している。同じ北方圏に住む仲間同士として、よ

り絆が強まることを願っている。  
(釧路市役所秘書課秘書係長)

## カナダ研究の潮流(5) — 経済学

# 主題は地域経済、資源、外資

デビッド・スミス

**第** 5回目のカナダ研究文献解題は、経済学の分野を取り上げる。経済問題一般の研究書は数多くあるが、カナダ経済自体を扱ったものは少ない。カナダ経済あるいはその動向を扱った研究書では、大半が地域、資源、外国投資のいずれかにふれている点特徴的である。

### イニス教授の古典的研究

**ま** ず、3分野全部にふれている古典的な研究として、Harold Innisの*Essays in Canadian Economic History* (Mary O. Innis編、Toronto: University of Toronto Press, 1956)がある。黎明期のカナダを知りたい人や、カナダの発展に基本的な影響を与えた諸要因を知りたい人には、この本が格好の入門書となるだろう。著者の広い学識と深い洞察力によって、同書はこの分野の研究者がまず読んでおかなければならない基本文献になっている。

**イ** ニス教授はカナダの産業研究の第一人者だが、カナダの主要産業といえば、今世紀に入ってから最大の国家的重要性をもつようになったのが、穀物である。C. F. Wilsonの最近の研究*A Century of Canadian Grain Government Policy to 1951* (Saskatoon: Western Producer Prairie Books, 1978)は、なぜそうなったかの理由について、歴史的に明らかにしている。穀物産業の研究で見過ぎてならないもう1冊の本として、Dan Morgan著*Merchants of Grain* (New York: Viking, 1979)がある。また、Kelvin H. Burley編*The Development of Canada's Staples, 1867-1939: A Documentary Collection* (Toronto: McClelland and Stewart, 1970)は、カナダの主要産業を研究する上で非常に役に立つ文献である。

### 多い地域経済の研究書

**一** 般にもよく知られているように、カナダは地方の比重が圧倒的に大きい国である。したがって、研究者にとって地方の経済問題がきわめて興味ある対象だということは、よく理解できるところであろう。この分野の研究書はたくさんある。まず筆頭に東西5地域 (Maritime, Quebec, Ontario, Prairie, B. C.) の経済を比較分析したEconomic Council of Canadaの*Living Together: A Study of Regional Disparities* (1979)をあげなければならない。T. N. Brewis著*Regional Economic Policies in Canada* (Toronto: Macmillan, 1969)、およびN.

H. Lithwick編、*Regional Economic Policy: The Canadian Experience* (Toronto: McGraw-Hill Ryerson, 1978)の2冊も、地方の経済条件をめぐる対応や政策を論じている。これと関連して参考にしていただきたいのは、この連載で以前に紹介したカナダ政府地域経済開発省の何点かの研究報告書である。

**地** 方に関心をもてば、次に地方と連邦との関係に目が向くのは当然のなりゆきだろう。A. E. Safarian著*Canadian Federation and Economic Integration* (Ottawa: Information Canada, 1974)、およびJudith MaxwellとCaroline Pesticauの共著*Economic Realities of Contemporary Confederation* (Montreal: C. D. Howe Research Institute, 1980)の2点は、全体(国)と部分(地方)とを同時に視野に収めた研究である。

**カ** ナダの地域の中で、とかく忘れられがちなのが、北方であろう。その点で、K. J. Reaの*The Political Economy of the Canadian North* (Toronto: University of Toronto Press, 1968)は、北方を専門に取り上げた好著である。

### 外国投資で活発な論議

**カ** ナダ経済の研究で第3の特徴にあげられるのが、外国投資の問題である。カナダでは、外国投資をめぐって従来から激しい論議が交わされてきた。A. E. Safarian著*Foreign Ownership of Canadian Industry* (2nd ed., Toronto: University of Toronto Press, 1973)は、この問題を初めて本格的に取り上げた本である。比較的新しいところでは、米資本に焦点を絞ったSteven Globerman著*U. S. Ownership of Firms in Canada* (Montreal: C. D. Howe Research Institute, 1979)がある。

**ま** た、国内企業対多国籍企業の問題を追究したGilles Paquet編*The Multinational Firm and the Nation State* (Don Mills, Ont.: Collier-Macmillan, 1972)、そして外国企業というカナダ国内の存在だけを考える一般的傾向に対して、逆の面からライトを当てたE. P. Neufeld著*A Global Corporation: A History of the International Development of Massey-Ferguson Limited* (Toronto: University of Toronto Press, 1969)も、見落してはならない文献である。

**経** 済論議は、カナダでここ数十年続けられてきたナショナリスト(カナダ主義)対コンチネンタリスト(北米主義)の論争とだぶりやすい。とくにテーマが外国投資になると、この傾向ははっきりと現われる。(サスカチュワン大学教授)

# 脳神経外科の世界的権威

## ウィルダー・ペンフィールド

てんかんがまだ医学界で治療不能の病  
いとして見放されていた時代に、ペンフ  
ールド博士は早くからこの病気に取り  
組み、周囲の無理解にもめげず幾多の手  
術を成功させてきた。

一九三一年のある日、モントリオール  
のマッギル大学病院の手術室では、ペン  
フィールド博士の執刀でてんかん患者の  
脳手術が行われていた。

### カナダ人物記③

後に記憶メカニズ

ム研究の転機となつた歴史的出来事が起つたのは、手術も半ばに達した時だった。探針が患者の側頭葉の一部にふれた瞬間、患者は遠い過去の記憶をまざまざと蘇らせ、博士らに語り出したのだった。

博士はそれまでの研究から、脳のどの部分からだのどの部分につながっているかという脳皮質の身体機能地図は知っていたが、古い記憶の再生を掌る特定部があるという発見は、新鮮な驚きであった。

それ以後、博士は、手術中に同様の現

象に何度も遭遇する。そしてこれらの現象から博士が後に明らかにした理論は、「人間研究の転機」として評価されている。ウィルダー・ペンフィールドは、一八九一年、米国ワシントン州スポケーンに生まれた。プリンストン大学を卒業したあと、オックスフォード大学で外科医としての修練をつむ。

一九二六年にいったん米国へ帰った後、再びオックスフォードに戻り、ここで神経科の世界的権威チャールズ・シェリントン卿に出会い、神経外科をライフワークに選んだのだった。

博士がニューヨークのプレスビテリアン病院に勤務する頃は、すでにこの分野での名声も高く、彼の研究と手術の腕は各所で注目されていた（この病院で彼は脳細胞研究室を創設）。そして一九二八年、彼はモントリオールのマッギル大学に招へいされたのである。

オックスフォード留学時代すでに、有名なカナダ人医学者ウィリアム・オズラーの影響を受けたペンフィールドだったが、モントリオールに移住後は、次第に深くカナダという国に惹かれていく。モントリオールに移った博士は、脳の病気を専門に治療・研究する機関の設立に努力を傾けた。この夢はロックフェラー財団やカナダ篤志家の協力で一九三四年に実現し、モントリオール神経研究所（MNI）が発足した。

MNIはペンフィールド所長の下で世

界中の脳神経外科医のメッカとなり、患者も世界各地から押し寄せた。博士は在任中の四十年間に、千件以上の手術を行っている。



ペンフィールド博士

博士によれば、人の脳細胞には「時間」の糸タイムラインがあつて、見たり聞いたりしたことを、ちょうど映画のフィルムのようにこの糸に焼きつけていく。それと同時にその記憶のインデックスも作成されるので、人は必要な時に必要な記憶を呼び戻すことができるのである。博士の記憶メカニズム理論は、いろいろな分野で応用価値を持っているが、とくに教育の分野で大きな効用を示した。

ペンフィールド博士は、激務のかたわら何冊もの医学書を著し、時には伝記や歴史小説まで書いている。米国神経学会の会長をつとめたし、英国メリット勲位やレジオンドヌール勲章を受け、ソ連科学アカデミー会員にも選ばれた。

だが、こうした公式の最高栄誉よりもっと博士を喜ばせたのは、おそらくカナダ国民が博士に抱いた敬愛の念だったのではなからうか。ペンフィールド博士は帰化カナダ人ではあるが、晩年、「現代の偉大なカナダ人」の人気投票で、いつも最高位に選ばれた。けだしそれは、博士の、信念を貫く医者としての真摯な態度と、患者に対する深い愛情が人々に愛されたからであろう。

博士は一九七六年、著書「心の神秘」を出版して間もなく亡くなった。

### 編集後記

札幌で開かれていた第五回日加経済人会議が終わりました。今号は、民間レベルにおける日加間の緊密な協力関係とその将来性を示す日加経済人会議について、そして相手側とのかかわりや期待について、日加双方の経済人に書いていただきました。

○カナダの永年の希望であった憲法移管が実現しました。カナダは一八六七年に建国され、一九三一年のウェストミンスター条約で主権を完全に取得したものの、形式的とはいえ、憲法改正のたびに英国議会の承認をとりつけなければなりません。四月十七日をもって、こうした変則的な状態に終止符が打たれ、カナダはまさに植民地時代の「最後の名残り」を断ち切ったわけです。

○これで憲法に関する問題がすべて片付いたわけではありませんが、まずは憲法移管と「権利の章典」の明文化を喜びたいと思います。（吉田）

本紙中の意見や見解は、必ずしもカナダ政府またはカナダ大使館の考え方を反映するものではありません。また公式文書の翻訳は仮訳です。転載の際は、できるだけ出典を明らかにして下さい。ご意見やご希望は左記の住所にご連絡下さい。

〒170東京都港区赤坂七丁目三三三

カナダ大使館広報部